

大阪大学図書館報

Vol. 5 No. 2 Apr. 1971

1. 本館増築4月に着工
2. 電算機の導入内定

本館増築 4月に着工

かねてから保留になっていた本館の増築がこのたび本決まり（国庫債務負担行為による）となり、本年4月着工、本年中に完成の予定である。一昨年12月22日の第1回本館建築小委員会で、増築の大綱を決定し、概算要求中であったが、昨年10月に増築の見通しが明るくなってきたので、その間、附属図書館と施設部との間で、事務ベースで作成した増築案について昨年10月27日の第2回本館建築小委員会で、大略の承認を得た。さらに昨年12月15日の図書館委員会で包括的な承認を得て、細部については、本館建築小委員会に一任された。本年1月19日の第3回本館建築小委員会で、附属図書館建築ワーキンググループと施設部との間で数次にわたり、検討した最終的な平面図について、これを承認し、1月27日の豊中地区運営委員会にも報告し、現在細部にわたり、実施図面の作成、積算等を行なっている。

今回の増築部分 ($4,520m^2$) は既設部分の南側、基礎工学部の西側に建てられ、閲覧事務棟は地上2階地下1階、書庫棟は既設書庫(2層)の上に4層を積み上げ、既設部分 ($3,094m^2$) と合算すると延べ面積 $7,600m^2$ の施設となる。既設部分についても、増築部分と有機的な、一体的な機能を持たせるため、増築完成後、47年度に大規模な改修を行なう計画である。

これらの工事が完了すると、座席数は現在の約500席から約1,200席に、蔵書収容冊数は現在の約23万冊から約57万冊にそれぞれ増加し、これに理学部、基礎工学部内の既設分を加えると、座席数については、石橋地区在籍の学生の14%，教官、大学院学生の27%をそれぞれ確保し、蔵書収容冊数は昭和52年度までの増加にたえうるものとなる。

学生の自主的学習を促進するためには、自学自習の場として、附属図書館の積極的利用を図らねばならないが、この方針に従って、可能な限り、開架閲覧方式を拡充し、約7万冊を一般開架閲覧室、指定図書室、参考図書室に分散し、またグループの学習の場として4室のグループ研究室を設け、さらに、個席室、語学練習室、マイクロ閲覧室を新設し、従来の視聴覚室、新聞閲覧コーナー、ロッカーコーナー等を拡充して、勉学に快適な条件を整備しようとしている。

研究者（教官および大学院学生）に対しては、書庫棟に4層の研究者開架閲覧スペース（書

庫的構造)を設け、エレベーターを新設し、各層には、多数のキャレル、2層には個室群、他の2層には閲覧コーナーを設置して、研究者が図書・資料を研究室に持ち帰らずとも自由に研究できる環境を整備し、研究図書館としてもサービスできるような構造となる。

また、快適な環境を確保するために、予算の許す範囲内において、可能なかぎり冷暖房を行なうよう予定している。

なお、「図書館業務の迅速化、合理化と学術情報流通組織の基盤づくり」を目的とした、小型電子計算機の導入が46年度に予定されているので、地階事務室に情報管理室を設けている。

旧館の改修後、全館の概略の平面図は右のとおりであるが、増築完成時において、さらに詳細にお知らせする予定である。

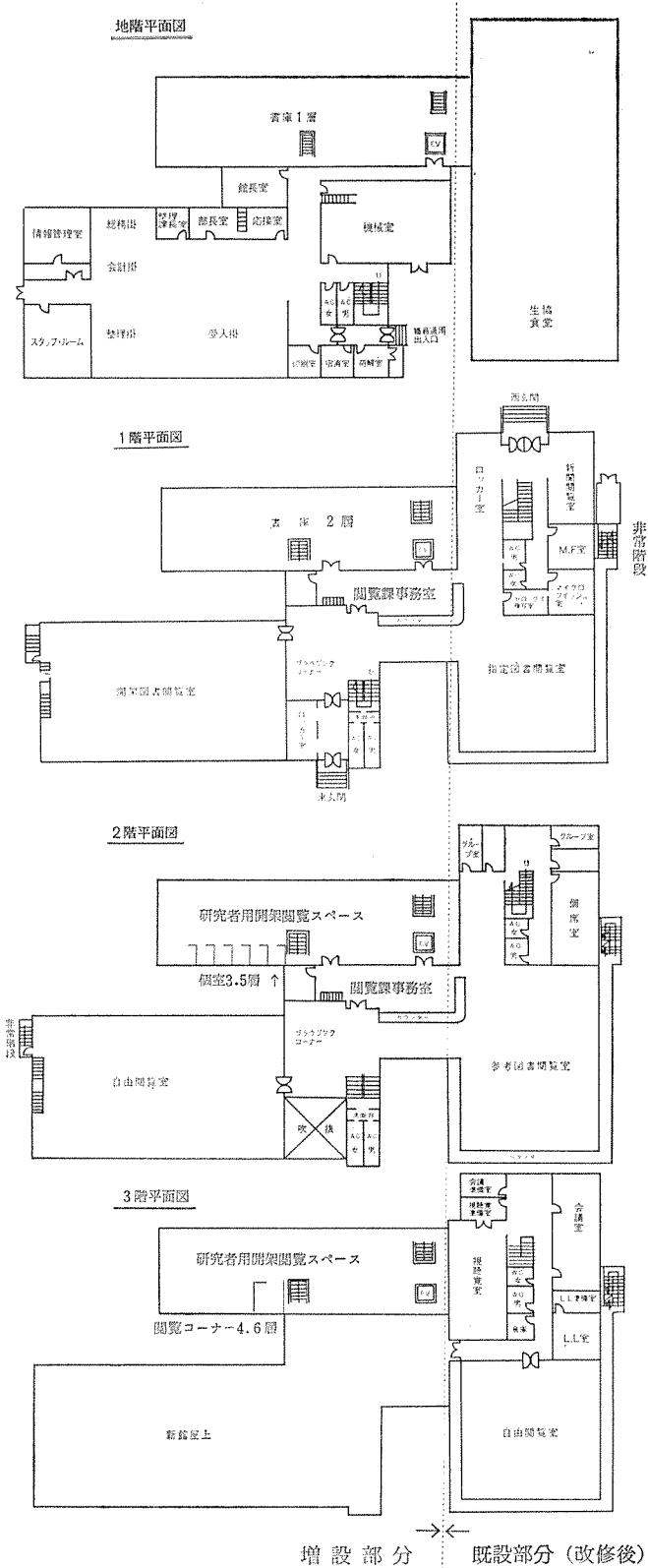
出入口

現在使われている玄関は文・法・経および教養部側からの出入口とし、新たに増築される建物の基礎工学部に面した所に1ヶ所、それに職員の専用出入口として生協食堂に面した所に1ヶ所設けられる。

ロッカー室

ロッカー室は旧館および新館の出入口のすぐそばに設けられ、旧館側に約400人分、新館側に約200人分を置く予定である。現在の開架室の廊下に置かれている176人分に比べると大幅に増強される。また座席数の50%をしめることになる。

新聞閲覧室



旧館玄関わきの一角を新聞閲覧室とし、また新聞を読む以外にも休息コーナーとして利用できるよう快適な場にする。約72m²

カウンター

旧館・新館の接合部にわたる図書館のはば中央部1・2階に設ける。1階は貸出等のカウンターで、2階は参考図書室と結びついた参考業務のカウンターである。またそれぞれ閲覧課の掛もカウンター内部に配置される。

閲覧室

閲覧室は旧館1～3階、新館1・2階に計5室で約2,200m² 座席数約800席である。これらの閲覧室はそれぞれ用途別に分ける。すなわち旧館1階：指定図書閲覧室、2階：参考図書閲覧室約16,000冊収容、3階：自由閲覧室、新館1階：一般開架図書閲覧室で収容図書冊数28,000冊、座席数約80席、2階：自由閲覧室で約250席予定している。

グループ研究室

○ 旧館2階の西側に面し休息コーナーをへだてて各2室設ける、この部屋は学生がグループ学習に使いやすいようそれぞれの話声が聞こえないよう配慮し、使用もあいておれば自由に使えるよう開放する。

個席室

全く静かに勉強したい学生のために旧館2階（現在の小閲覧室）に28席予定している。机と机の仕切りを高くするなどの工夫をこらしたものにする予定である。

視聴覚室

○ 視聴覚室は現在の広さに約18m²の準備室をつけるが機能、および収容人員もほぼ現状と変わらず、大きな飛躍は見られない。

L・L室

○ 旧館3階の北側に面積36m²、座席数18のものを作る予定である。

複写室

マイクロ・フィルム撮影室は現状通りであるが、新らたに本年1月より稼動している、マイクロ・フィッシュ撮影室はその隣りに、ゼロックス複写機も隣りの1室に置き一連の複写を一体化する。また申込から撮影、受領までスムーズに動くようカウンターもすぐそばに位置している。

M・Fリーダー室

○ 2階参考掛事務室南側に約20m²の部屋を用意し、リーダーも4台据付ける予定である。

研究者用開架閲覧スペース（書庫的構造）

研究者用開架閲覧スペースは既設書庫棟2層に4層積みあげる。3,5層にはそれぞれ6室の個室を、4,6層には10名収容できる閲覧コーナーを設ける。これら各室、コーナーにはスチールパネルで仕切り、空調も予定されており快適な条件で閲覧できるような十分な配慮がなされる。また4～6層の壁面をフルに活用し個々に照明灯をつけた計96のキャレルを設置する。そのほか懐徳堂文庫等貴重図書を収容する貴重図書コーナーを6層に設ける。出入口は1,2階の閲覧事務室を通りエレベーターを利用することになる。

事務部

館長室から宿直室にいたる図書館の管理部門は殆んど地階に集められ、現在各階に分散している掛の配置に比べると大きな能率向上が期待される。閲覧課事務室は1・2階に配置され課長室も1階事務室南側に置く。

電算機の導入内定

かねてから電算機の導入によって、図書館資料の受入量の増加と利用者の増大による図書館業務の停滞を解消し、その合理化、迅速化を図ることが急務となっていたが、昭和46年度に、「図書館業務の合理化・迅速化と学術情報流通組織の基盤づくり」を目的とした電算機が、他大学にさきがけて、本館に導入されることが内定した。図書館業務の機械化を目的とした図書館専用の電算機が、国立大学附属図書館としては、はじめて本学に導入されることになったため、機種決定等については、今後の国立大学附属図書館の機械化に大きな影響を与えるので、文部省とじゅうぶん協議し、したがってソフトウェアなども、他大学で通用可能なものとし、また、他大学で開発研究した成果をもとり入れて作成する等“先導的試行”的役割を果たすこととなる。

当面、本館で計画している機械化される業務の主なものは、

- ① 図書館資料の貸出・返却
- ② 学術雑誌の受入管理
- ③ 図書の受入・発注・支払
- ④ 各種リストの作成
- ⑤ 各種統計

であるが、目的とするところは、業務の迅速かつ正確な処理であって、利用者への寄与は大きなものとなる。周辺機器の構成如何（予算額と関連する。）によっては、さらに高次の業務が可能になると考えられる。これらの業務を機械化するにあたって、すでに設置した「機械化ワーキング・グループ」が後述のように概括的な検討を重ねているが、おおよそ3月末までには、機種が決定されるので、その後メーカー側とソフトウェアの共同開発を行ない、本館の増築完成の11月末に、電算機を設置し、「試行」を開始する予定で、中之島、吹田各分館の業務の機械化も、さしあたりオフラインの一括処理で可能なところから順次実施する計画を検討中である。なお、基礎工学部情報工学科木沢誠教授に相談役をお願いしている。

機械化ワーキング・グループの経過報告

第1回 45.12.16

各方面の業務機械化についての動きの紹介ののち、今後の進め方を協議して ①1月から毎月第1・3水曜日午後3~5時に開く。②近畿地区国公立業務機械化委員会の報告書のFlow-chartを基本に、図書受入、雑誌受入管理、図書貸出返却の3部門につき実際にコンピューターが導入された場合を想定して問題点を検討する。③検討の方式は現在の各個業担当者がレポーターになることを決めた。

第2回 46.1.13

図書受入 Flow-chart 説明（受入掛津田）問題点①入力はカードか紙テープか ②全学各図書館の該当業務を集中処理できるか ③豊中地区各部局の図書費予算は中央化できるか ④各種会計書式の様式の標準化・コンピューター化

第3回 46.1.20

雑誌受入 Flow-chart 説明（受入掛茂幾）問題点①日常の受入を機械化できるか ②入力は

カードかテープか：パンチャーの労力を省ける、入力情報を80欄に区切らなくてもよい、物理的に場所をとらないなど紙テープを入力媒体とする長所を強調する意見が出た。

第4回 46.2.15

貸出返却業務の Flow-chart 説明（田保橋閲覧課長、松浦運用第1掛長）文部省の PPBS（本誌前号P.7およびVol.4, No.3, P.7参照）の代替案Cをモデルについて検討、具体的方法：オン・ライン処理 ①貸出 利用者コード、図書登録コード、貸出期間識別コード、返却日付、主題コードの計15バイトを入力、入力装置はデータ・タイプライタ2台 貸出ファイルは磁気ディスク、図書には返却日付を印字した「しおり」を挿入 ②返却 利用者コード、図書登録コードを入力 問題点①入力データが多いため利用者の50%が殺到する昼休みには待ち行列ができる→バッチ処理→利用者に利用者コードを書かせなければならない。（I.Dカードを預かる方法もあり） ②利用動向が正確に把握でき、未返却図書督促業務がスピード化されるが、カウンターでの出納業務はそれほどスピード化されぬ。③終身ナンバーを利用者コードとした場合、これを全学に標準化できるか。

第5回 46.2.17

津田良成氏（慶應大医学図書館主任司書兼図書館学科講師）講演

慶應大医学図書館が東芝と共同開発した雑誌受入管理システム SRCC について説明

問題点①雑誌の到着には Irregular なものも含めて一定のパターンがあるという前提がグラついた。②雑誌コードが標準化していない。③現段階では完全自動化は Pay しないで手作業処理も入ってくる。なお同氏は本館の機械化準備について、すでに相当立遅れていると強調し、次のことに留意するようアドバイスした。

①現状分析と業務の標準化を前提とせよ ②費用効果分析をせよ（館員の教育的効果も含めて） 第6回 富士通の FACOM 230-15 についての説明とデモンストレーション（予定）

マイクロフィッシュ複写撮影業務の開始について（本館）

本年2月1日から上記業務を本館で行なっております。ご存知のようにフィッシュは従来のマイクロフィルムより一段と進んで、ハガキ大のシート状で、6段×6行=36のフレームに分れ各フレームは2頁を撮影しますから計72頁がフィッシュ1枚に収容されます。（なお第1段の6フレームはタイトルの作成撮影が可能です）。また引き伸しプリントも簡単です。

この利用については、従来のマイクロフィルムをフィッシュに切り換えることの外に
 ①バックナンバー（雑誌）の論文 ②プレプリント、テクニカルレポート ③学位論文 ④判例 ⑤カルテ ⑥事務用保存文書 ⑦大学新聞などのフィッシュ化があります。

受付は本館カウンター外、各分館・図書室で行なっています。

料 金	フィッシュフィルム	1 シートにつき	170円	※ 学内校費
	タイトル撮影	1 件	10円	
	引き伸しプリント	1 枚 (A4)	30円	
	特殊撮影 (とくに手間を要するもの: 古文書など)	1 フレーム	(加算) 2円	

機種 (富士ミニコピー・フィッシュ)
カメラプロセサー S105B

(同リーダー・プリンター Q4A)

※当分の間、学内校費振替による方式でサービスを行ないます。したがって私費による申込については当分の間、扱いません。

新著作権法について

著作権法が改正され、本年1月1日から施行されています。この改正には、①著作権の保護期間の延長 ②著作権の制限規定の整備 ③俳優・歌手などの実演家、レコード製作者、放送事業者などの権利—いわゆる著作隣接権制度—の整備などが主としてあげられます。

①保護期間の延長（第51～58条） 旧法では保護期間は、生前公表は死後38年、死後公表は公表後38年としていましたが、現行ではすべて死後50年（第51条）として、国際水準に合わせています（したがって昭和10年死亡の著作者の著作権は昭和60年末まで保護されます）。

すでに保護期間の切れてしまったものは保護期間が50年になっても復活することはありません。新法が成立するまでに保護期間が切れてしまう梶井基次郎、宮沢賢治、小林多喜二等の著作権を救うため、法改正作業が昭和37年に始まってから4回暫定延長の措置がとられて死後30年から38年までに延長された訳ですが、これらの人達の保護期間は新法により死後50年となつてさらに延長されたこととなります。

②制限規定の整備（第30～50条） 現在の情報化社会では、著作権の存する文献の複写を抜きにしては考えられませんが、著作権者の許諾を得て複製するということは、日常の複写事務進行上、非常に不便のため、結局、文献の複製は制限規定の枠内で行なうこととなります。著作権は英語で Copyright（複製権）と呼ばれます、下記項目の複製などが認められる訳です。

(イ)私的使用たのめの複製（第30条） 複製の方法の如何によらず許されます。複写機械や録音手段の発達に合わせて、複写方法に条件をつけていません。

(ロ)図書館における複製（第31条） 政令（著作権法施行令第1条）で定められた図書館では次のような場合には複製が可能です。

1. 図書館利用者の調査研究のために、公表された著作物の一部分を複製すること。
(ただ次号がすでに出てる雑誌のように、発行後相当期間を経過した雑誌中の個々の論文等については、その全部の複製も可能)。
2. 利用者1人につき、1部を提供すること。
3. 資料保存のための複製であり、絶版その他の理由により入手困難な資料の複製であること。

(ハ)学校・教育機関における複製（第35条） 教育担当者は、授業過程で使用するために必要とされる限度で複製ができます。ただ著作権者の利益を不当に害する場合は認められません。

(ニ)その他 「引用」、「教科用図書等への掲載」「試験問題としての複製」、「時事問題に関する論説の転載」等

③著作隣接権制度（第89～101条） 実演、レコード、放送はこれによって20年間の保護を受ける訳ですが、著作権と著作隣接権とはそれぞれ独立して認められています。

以上、ごく簡単ですが新著作権法を紹介してみました。なお「新著作権法の話」（著作権シリーズ第14号）文化庁文化部著作権課（昭和45年度6月発行）を全面的に参考にしていることを、こゝに記します。

学生希望図書一本館一

電子回路と信号伝送(下)	原価計算辞典
Mason S.J	太田 哲三 他監修 中央経済社
大河内正陽訳	最高裁判所判例解説 刑事篇 昭和38年度
発生における制御	法曹会
日本発生生物学会	民事交通訴訟の課題
科学の基礎	倉田 卓次 日本評論社
大森 莊蔵 他編	東洋と西洋：パークインソンの歴史法則
分子科学講座 1,4,8~10,12,13	パークインソン.C.N
大鹿 譲 他編	福島 正光訳 至誠堂
ホワイト生化学 II	証拠法大系 I.II.III.IV
高木 康敬 他	熊谷 弘 他編 日本評論社
物理学古典論文叢書 1~12	手形・小切手の法律相談(法律相談シリーズ6)
物理学史研究刊行会	河本一郎、河本伸一 有斐閣
アンドロメダ病源体	くたばれGNP：高度成長の内幕
マイクル・クライントン	朝日新聞経済部 朝日新聞社
浅倉 久志訳	家永教科書裁判
さようなら快傑黒頭巾	裁かれる日本の歴史
庄司 薫	第一部 準備書面篇 (1)
サイレント・スプリングの行くえ	" " (2)
フランク・グレアム・ジュニア	" 判決篇
田村三郎 上遠恵子訳 同文書院	第二部 証言篇 (1)~(8)
日本人の心の歴史 上・下 (筑摩総合大学)	教科書検定訴訟支援全国連絡会
唐木 順三 筑摩書房	総合図書
ケイン号の叛乱	ドストエフスキイ全集 13,15~19
ハーマン・ウォーカー	米川 正夫訳 河出書房新社
新庄 哲夫訳	渋沢龍彦集成 1~6
こころ (岩波文庫)	渋沢 龍彦 桃源社
夏目 漱石	重量挙げ：初心者の教習・トレーニング法
民事訴訟法研究 1~4	ア・イ・ボシコ
三ヶ月 章	田村亥佐雄訳
未来の衝撃	ベースボールマガジン社
トクラー・A	
徳山 二郎訳	
実業之日本社	

教官著作寄贈図書

一本 館一	情報回路論 (1) (情報工学講座 1)
熊谷 開作 (法 教授)	15冊 S.45 コロナ社
婚姻成立史序説	(本館11. 理図2. 基工図2)
尾崎 弘 (工 教授)	中川 米造 (医 助教授)
樹下 行正 (工 助教授)	医学をみる眼 (NHKブックス)
白川 功 (工 講師)	S.46 日本放送出版協会

一理学部図書室一

本城市次郎（理 教授）

河合 清三（理 助手）

生物物理学（基礎生物学選書1）

S.46 裳 華 房

一中之島分館一

大西 俊造（医短大 助教授）

Herzhypertrophie und Herzinsuffizienz

in der Sicht der Elektronenmikroskopie,
von Franz Buchner & Shunzo Onishi.
Munchen, Urban & Schwarzenberg,
1970.

Der Herzmuskel bei akuter Koronarinsuffizienz im Elektronenmikroskopischen Bild, von Franz Buchner & Shunzo Onishi. Munchen, Urban & Schwarzenberg, 1968.

全学受入番号の統一 実現

從来、本学の図書館における図書受入番号の付与方式は、各館ごとにまちまちで、多くの図書の中からある図書を特定するというその機能は失なわれていた。即ち、発足以来一連番号のところ、何年度毎の一連番号のところ、購入と寄贈に分けているところなどであった。一方で標準化が叫ばれている現在、近い将来のコンピューター化とも関連させて受入掛で全学の受入番号の標準化を検討してきたが成案をえたので、12月23日の全学事務打合会の承認をえて昭和46年度から実施することになった。

〔概要〕

受入番号は9桁からなる。1～2桁：年度コード、数字 西暦紀元の末尾2字をとる

3～4桁：部局コード、英字

5～9桁：年度別一連番号、数字

部局コード[※] CL 本館、LT 文学部、JU 法学部、EC 経済学部、SC 理学部、ES 基礎工学部
GE 教養部、EI 社研、CC 計算センター、HC 保健管理センター、KC 工作センター、SG 学生部、PL 薬学部分館、PT 医療短大（以上は豊中地区）

NL 中之島分館（中之島地区は分館一本で処理）

SL 吹田分館 SI 産研

例 年度コード 部局コード 一連番号
7 1 C L 1 2 3 4 5 → 昭和46年度に本館で受入れた、第12345番目の図書

〔新方式の特長〕

①標準化

②合理化 受入番号だけで上例のように年度、部局、受入時期が明らかになるので、原簿、カードへのアプローチが容易なうえ、受入印を廃止できるので省力化に役立つ。

③コンピューター化 このままでコンピューターによる業務処理の際の受入コードとして使える。

※① 2桁目のIは図書館規程で公式にみとめられた図書館を表わす。

② '' Iは附属研究所を表わす。

③ '' Cはセンターを表わす。

④その他のアブリベイションは本学英文要覧に準拠した。

会議

—豊中地区運営委員会—

46.1.27(水) 13.40～15.15 於 本館会議室

①運営委員長の改選について 高田運営委員長(経)の任期満了により滝浦教授(薬)が選出された。一般報告:①事務局分室の暫定的館内移転について ②夜間開館時における大学院生の参考業務担当について ③本館増築について ④選択図書について 選択済額 3,739千円、点数1,347点 ⑤電算機の導入について

報告事項 委員交代(文学部岸畑委員→前田委員、社研畠中委員→安井委員)

—吹田地区運営委員会(第1回)—

46.1.28(木) 16.00～17.00 於 吹田分館長室

①運営委員長の選出について 全員一致で安藤分館長を選出した。②吹田分館運営について「吹田分館運営に関する要項(案)」を審議承認した。この要項の骨子は、分館を構成する旧工学部分館と旧産研分館の施設はそれぞれの部局が責任をもって運営することとし、地区運営委員会はそれらの連絡調整の機関として活動する、という点にある。③図書の貸出について 産研委員より、工学部の一部学科所属の利用者が禁貸出の図書資料の持出しを要求するが、今後これを拒絶し、複写(校費振替)に代えてもらいたいと申し出があり、これを承認した。

—吹田地区運営委員会(第2回)—

46.2.19(金) 15.00～17.00 於 吹田分館長室

①次期吹田分館長の選考について 現安藤分館長定年退官とともに次期分館長に工学部および産研より推薦のあった工学部三川礼教授を全員一致で選出した。任期は46年4月1日から48年3月31日まで。②吹田分館職員組織について 附属図書館長から提案のあった現在部局所属の職員を附属図書館員として一本化する問題には原則的に了解した。

国立大学図書館協議会

—図書館機械化調査研究班研究集会(第5回)—

46.3.19.(金) 13.00～15.00 於 東大図書館

本学出席者 田保橋 浅野

〔報告〕 ①外国雑誌受入業務の機械化(東大) ②近畿地区の動き、阪大内のワーキング・グループの動き(阪大)の外、各大学・国会図書館からそれぞれ内外の動きを報告。

〔今後の進め方〕 ①コード、略名法などの標準化を考える。②国大図協総会迄に全国立大学図書館の機械化(単能機も含めて)実態調査をする。③MEDLARSのアウト・プットの経過報告を聞く。

なを、田保橋、浅野両名は翌3月20日午前中、コンピュータ講座でおなじみの森口繁一教授が主査である科学研究費特定研究「学術情報処理に関する基礎的研究」グループの会議にも出席した。

■ ■ ■ ■ ■ 日 程 ■ ■ ■ ■ ■

- 1月18日（月） 大学図書館国際連絡委員会 第4回（東京大学）
 1月19日（火） 附属図書館 建築小委員会（本館）
 1月27日（水） 開架用図書選択委員会（本館）
 豊中地区運営委員会（本館）
 1月29日（金） 近畿地区国公立大学図書館協議会 参考図書に関する委員会
 （京都大学楽友会館）
 2月15日（月） 近畿地区国公立大学図書館協議会 参考図書に関する地区小委員会
 （大阪教育大学）
 2月16日（火） 国立大学図書館協議会 常務理事会（東京大学）
 全 全 「新しい大学図書館像」特別委員会（東京大学）
 2月23日（火）～2月26日（金） 昭和45年度ドキュメンテーション講習会 第10回（大阪大学松下会館小講堂）
 3月8日（月） 近畿地区国公立大学図書館協議会 参考図書に関する委員会（大阪外国语大学）
 3月17日（水） 附属図書館業務機械化グループ（富士通信株式会社）
 3月19日（金） 国立大学図書館協議会、図書館機械化調査研究班研究集会—第5回
 （東京大学）
 3月24日（水）～3月26日（金） 国立大学図書館協議会「参考図書の基準」調査研究班打合
 せ会（名古屋大学）

■ ■ ■ ■ ■ 人 事 ■ ■ ■ ■ ■

来 訪 者

2月16日（火） 田辺秀穂 九州大学附属図書館閲覧課長

職員の異動

採用 横山 俱子（1月4日付 整理第一掛）
 退職 野田かほる（3月31日付 整理第一掛）
 藤原 修（3月31日付 整理第二掛）

おことわり

前号13頁に掲載した「図書廃棄手続要領」は教官選択による研究用図書は対象から除外しています。この点、説明が不充分であったので、おことわりします。

編集スタッフ	編集兼発行人 中野六郎	委員 田保橋彬（長）	岩井 勇	松浦 正
	榎田順治	津田恭司	山下 進	泉 文雄
レポーター	徳村泰弘	田中久文	町井照子	近藤敬子
				篠田恭子
				河崎戎三